

基本目標	基本課題	具体的な施策	取り組み実績	課題等
I 男女一人ひとりの人権を尊重しよう	1. 性別による固定的な役割分担の解消	1～8	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市政だよりやホームページ、情報誌等、様々な媒体を通じて、男女共同参画社会の形成の重要性を広く市民に周知し、意識啓発を行った。</li> <li>● 「人権週間」や「男女共同参画週間」の期間に合わせ、講演会やセミナー等を開催し、男女共同参画意識の浸透を図った。</li> <li>● 男女共同参画センターにおいて図書の出借を行うとともに、市民の関心を高めるため、男女共同参画センターだよりで新着図書を紹介した。</li> <li>● 青年期からの意識の醸成を図るため、「少年を守る日・家庭の日」の運動など関係団体との連携のもと、市民と協働し、啓発活動を行った。また、青少年指導員が定期的に地域の巡回を行うことにより、青少年が安心して活動や生活ができる環境づくりに貢献した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市政だよりやホームページ、情報誌等の掲示・配架時期の工夫や、イベント開催時に広く配布するなどしてさらに周知を図る必要がある。</li> <li>● より多くの市民に参加いただくための広報等、効果的な周知を行っていくことが必要である。</li> <li>● 男女共同参画に関する様々なジャンルの蔵書の充実を図る。また、「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に、テーマに合わせた関連図書を展示することで、意識喚起につなげていく。</li> <li>● 関係団体と連携し、継続的に巡回指導等の活動を実施して、青少年が安心して活動や生活ができる環境づくりに努める。</li> </ul>
	2. 男女平等・男女共同参画を浸透させる教育・学習の推進	9～16	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大阪府教育委員会において、作成された「小・中学校および府立学校における男女平等教育指導事例集」の活用を促進するとともに、各学校園において適切に編成された教育課程により、学習機会の充実に努めた。</li> <li>● 生徒の主体的な進路選択に適切な指導・助言ができるよう、進路に関する情報の収集とその提供を行った。また、人権学習プログラム及び人権教育関係資料・教材の整備を行った。</li> <li>● 人権意識の高揚を図るため、指導主事・管理職・教職員を対象に、今日的課題を中心とした研修等を実施した。</li> <li>● 男女共同参画の視点に立った学習機会を提供するため、男女共同参画センター講座や出前講座などを実施した。また、家庭の教育力の向上をめざし、PTAと学校園の連携のもと、家庭教育学級を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市において、性同一性障害等を表明している幼児・児童・生徒はいないが、セクシュアルマイノリティの立場にある幼児・児童・生徒の存在も視野に入れて、ありのままの自分を受け入れられる環境づくりとして、男女平等教育を推進していく必要がある。また、セクシュアル・ハラスメントやDV防止の観点に立って、男女平等教育のより一層の推進を図っていく必要がある。</li> <li>● 人権学習プログラムの内、男女平等・男女共同参画を推進していくプログラムの中に、デートDV等の今日的な課題を扱ったものを取り上げながら、生き方について考えていける教材の作成、整備をしていく必要がある。</li> <li>● 男女共同参画社会をめざす上での課題を認識し、教育課題としての取り組みを進めていく上で、課題と直面し、取り組んできた当事者の思いをしっかりと受けとめる研修が必要である。</li> <li>● 様々な機会を通じて、男女共同参画センター講座や出前講座などを周知し、あらゆる分野における男女共同参画の取り組みを促進していく。また、家庭教育学級については、より家庭の教育力の向上を図れるような内容での取り組みが望まれる。</li> </ul>
	3. あらゆる暴力の根絶  ※「八尾市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(八尾市DV対策基本計画)」の取り組み等を含む。	17～27	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせて、セミナーや各種講座を実施した。また、市政だよりや情報誌等への記事掲載、啓発カードの配布などにより、暴力根絶のための広報・啓発を行った。</li> <li>● デートDVの予防・啓発を目的としたリーフレットを、市内公立中学校を通じて、第1学年の生徒への配布した。</li> <li>● 庁内関係課(13課)による八尾市ドメスティック・バイオレンス対応連絡会を開催(2回)し、DV被害者支援についての意見交換等を行った。また、大阪府等が主催する会議等に積極的に参加し、関係機関との連携強化を図った。</li> <li>● 女性の抱える様々な悩みに対応し、自立を支援するために、女性の専門相談員による相談事業において、既存の相談枠を拡大して実施した。また、DV等により、緊急を要する場合には、関係課及び大阪府等関係機関と連携して支援を行った。</li> <li>● セクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発事業として、保育園の管理職以上の職員を対象に、出前講座を実施した。また、教職員を対象にしたセクシュアル・ハラスメント防止研修を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 手軽に男女共同参画に関する知識や情報を入手できるように、市政だよりやホームページ等での継続的な情報発信を行う。また、引き続き、効果的な啓発の手法や内容についても検討していく必要がある。</li> <li>● 今後、新たな被害者・加害者を生み出さないように、啓発リーフレットの配布等の具体的な取り組みにより、デートDVの予防・啓発の推進を図る。</li> <li>● 八尾市ドメスティック・バイオレンス対応連絡会等において検討を重ね、より幅広い関係機関とのネットワーク構築をめざし、迅速かつ的確にDV被害者の支援を図る。</li> <li>● 社会情勢等の変化に伴い、相談内容も多様化・複雑化し、DV等で悩みを抱える相談者が増加していることから、DV等の早期発見・早期解決と、被害者のニーズに沿った相談支援体制を確立するため、DV被害者等への支援の充実を図る。</li> <li>● 今後も引き続き、地域や事業所等に対して、セクシュアル・ハラスメント防止の啓発・学習の充実を図る必要がある。</li> </ul>

基本目標	基本課題	具体的な施策	取り組み実績	課題等
	4. 人権としての性の尊重と生涯を通じた健康への支援	28～32	<p>●こころと体の健康に関する自己決定意識を高めるため、男女共同参画センター講座において、「こころ・からだ・健康サロン」、「シニアのためのこころ・からだ・くらしのリフレッシュ講座」、「暮らしと心のリフレッシュ講座」を実施した。</p> <p>●妊娠の届出により、母子健康手帳や妊婦健康診査受診券を交付し、妊娠中の母子の健康増進を図った。また、両親教室を開催し、妊娠・出産・育児に関する知識の普及や、働く妊婦に対し、「母性健康管理指導事項連絡カード」等の制度の説明を行った。</p> <p>●生涯を通じた健康づくりや健康への自己管理意識等を高めるため、健康教育や健康診査を実施した。また、健康についての悩みに対応するため、相談事業を実施した。平成26年度より各出張所等に週2日ずつ保健師を配置することで、地域との連携が深まり、健康教育等の地域における事業の増加につながった。</p> <p>●女性が安心して、妊娠・出産できるように医師確保を図りつつ、周産期医療の提供を行った。</p>	<p>●男女共同参画センター講座のテーマ設定や周知方法をさらに工夫し、参加を促す必要がある。</p> <p>●母子健康手帳交付数は出生数とともに横ばいである。その中で、出産後虐待の可能性の高いハイリスク妊婦(若年妊婦等の特定妊婦)について早期に把握し、関係機関と共に継続的なフォローが必要である。また、妊娠の届出を妊娠初期に出し、母子の安全・安心な健康づくりのために妊婦健康診査や妊婦歯科健康診査の受診率が上がるようにPRに努めていく。両親教室については、受講者の満足度は高く、今後も初産婦に個別案内を送付したり、休日開催を増設するなどにより、受講率の増加に努めていく。</p> <p>●地域における健康教育の場の拡充とがん検診及び特定健康診査等の受診率の向上をめざす。また、相談については、健診等、他の事業での同時実施や地域での健康相談を実施していく。</p> <p>●医師確保に努めながら、妊婦が安心して分娩できるよう、現在の状況を維持・継続していけるよう取り組んでいく。</p>
Ⅱ 誰もが自立して、自分らしい生き方ができる社会をつくろう	5. 就労の場での男女共同参画の推進	33～41	<p>●勤労者と事業所向けに、国・府・市の労働行政のPRや、勤労者・事業所の人権の啓発、勤労者福祉の増進を目的とした「労働情報やお」を2,000部発行し、市内事業所や関連機関等へ配架し、啓発を実施した。</p> <p>●勤労市民の持つ労働条件・社会保険・年金・生活等の様々な悩みや疑問についての相談を専門の相談員が受け、解決の一助とするため、八尾市ワークサポートセンターにおいて、弁護士と社会保険労務士による労働相談を実施した。</p> <p>●母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の自立の総合的な支援を行うとともに、技能取得費用の一部(100,000円を限度)を給付する自立支援教育訓練給付金、就業に結びつきやすい資格(看護師等)取得のために養成機関での受講を行うに際して、その期間中の生活の不安を解消し、安定した就業環境を提供するために、履修期間において、一定の給付を行う高等職業訓練促進給付金を支給した。</p> <p>●働く意欲がありながら、身体的機能・年齢・性別・出身地など様々な理由で就労が実現しない就労困難者を対象に、市内3カ所を拠点として、母子家庭の母親を含む就労困難者等に対し、地域就労支援コーディネーターによる就労支援を実施した。</p> <p>●女性の職業能力の開発や再就労に関するセミナーや講座を実施した。</p>	<p>●法律や制度、人権課題について分かりやすく解説するよう努める。また、啓発したい項目の全項目を詳細に記載することはできず、啓発テーマの取捨選択をしなければならない。</p> <p>●八尾市ワークサポートセンターは交通の便がよいため、弁護士と社会保険労務士による労働相談を継続していく。</p> <p>●給付金事業の効果測定(取得した資格が就職・転職に結びつき、結果として所得の増収につながるかどうか)は必要だが、取得した資格によっては、必ずしもすぐに増収につながるものでもないため、測定が難しい。しかし、資格を取って安定した仕事に就きたいというニーズは増大すると見込まれるため、今後も給付金事業を通じて、ニーズに応えていく必要性は大きいと考えられる。なお、給付金支給後の追跡調査では、高等職業訓練促進給付金を受給し、資格を取得した者の就業率は90%以上となっており、ひとり親家庭の自立に大きく貢献している。</p> <p>●就労困難者等が抱える課題は様々であるため、母子家庭の母親という類型化を行うのではなく、個々の相談者に寄り添った、丁寧な支援を継続していく。</p> <p>●セミナーや講座のテーマ設定や周知方法をさらに工夫し、参加を促す必要がある。</p>

基本目標	基本課題	具体的な施策	取り組み実績	課題等
	6. 男女の職業生活と家庭・地域生活との両立支援	42～48	<ul style="list-style-type: none"> <li>●次世代育成支援行動計画を全庁的な取り組みとして推進し、進捗管理を行うため、「子ども・子育て会議」(14回)を開催した。また、当該計画の重点課題に対応するための事業として、「赤ちゃんの駅」の認定(14ヶ所)、子育てシンポジウムを開催した。</li> <li>●病児・病後児保育事業、延長保育事業、ファミリーサポートセンター事業をはじめとする働く男女の多様な就労形態やニーズに対応した子育て支援サービスを実施した。</li> <li>●男性の家事・育児・介護への参加を促進するため、男女共同参画センター講座、子育て講座、家族介護教室、両親教室を実施した。</li> <li>●ワーク・ライフ・バランス推進の機運の醸成を図るため、市内企業を主な対象としたワーク・ライフ・バランスに関する出前講座の実施、情報誌等への記事掲載等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成27年度を計画期間の開始年度とする八尾市こどもいきいき未来計画のもと、多様なニーズに対応した子ども・子育て支援の充実を図るため、引き続き、子ども・子育て会議等を開催し、子ども、家庭、市民・地域、企業、行政のパートナーシップによる取り組みを進める。また、子ども施策等の取り組みについて、情報共有や共催できる取り組みの庁内調整や協力体制を確保するとともに、市民・事業者との協働による事業の検討および実施をする必要がある。</li> <li>●多様なニーズに対応し、子育て支援サービスの普及による地域の子育てカアップを図る。</li> <li>●内容によっては、男性の参加者が少ない講座もあるため、企画内容等をさらに工夫する必要がある。</li> <li>●中小零細企業等に対し、職業生活と家庭・地域生活の両立の重要性を理解してもらうことが難しい。興味を引くテーマ設定やPR方法、開催日時等を検討する必要がある。</li> </ul>
	7. 多文化共生の推進	49～51	<ul style="list-style-type: none"> <li>●英語・中国語・ベトナム語の3ヵ国語で、行政情報や地域情報を掲載した情報誌を年6回発行することで、外国人市民のコミュニティ形成を支援するとともに、外国人市民が地域社会の構成員として地域コミュニティとの共生を図れるよう支援した。</li> <li>●市民相談の一つとして、市庁舎内に中国語とベトナム語の通訳者を配置し、市役所に用務で来られた方の通訳及び相談業務を行った。</li> <li>●外国人市民相談事業として、市役所庁舎外での行政手続き等の通訳・相談に対応するため、ベトナム語相談を週4日、中国語、韓国・朝鮮語の相談を週1日実施した。</li> <li>●(公財)八尾市国際交流センターの事業として、外国人市民のための災害ボランティアセミナーなどを実施し、国籍や性別を問わず、地域での多文化理解を深めるための学習機会の充実等を行った。</li> <li>●「よみ・かき・ことば」など学習の機会の提供を行い、継続学習による基礎学力の向上を図るため、識字日本語学級を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現在発行している3言語以外を母語とする外国人市民も増加しており、より多くの外国人に市政情報を提供するため「やさしい日本語」による情報誌の発行を検討していく必要がある。</li> <li>●相談者に制度等を理解してもらうための説明を通訳することが多いため、1件あたりの所要時間がかかるケースがあり、予約しないで来庁されると待ち時間が長くなる場合がある。また、市立病院の患者に対する通訳などのニーズには対応できていないが、今後、検討が必要である。</li> <li>●相談事業の周知を図る必要がある。</li> <li>●国際交流市民団体の支援・協力や、八尾市の姉妹友好都市等との交流事業を実施するなど、八尾市の国際交流協会として独自性ある事業展開を図るとともに、外国人市民支援の取り組みを広げ多文化共生の実現に向けて貢献度の高い事業を実施していく必要がある。</li> <li>●よみ・かき・ことばを必要とする市民がいる現状を踏まえ、引き続きよみ・かき・ことばの学習の場を提供していくとともに、多文化理解に関する学習の場の提供を図る。</li> </ul>
Ⅲ 男女が協働して暮らしやすいまちをつくらう	8. 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	52～58	<ul style="list-style-type: none"> <li>●審議会等における女性委員の登用について、実効性を高めるとともに、その目標達成を図るため、「審議会等への女性委員の登用に関するポジティブ・アクションプラン」を策定した。審議会等の新設又は委員の改選、補充に際し、審議会等所管課に対して、委員の人選に入る前に、女性委員の登用を促進する取り組みを行った。</li> <li>●女性が昇任考査試験を受験しやすいよう、育児休業者に関する受験要件を緩和し、市職員・教職員における管理職への登用を促した。</li> <li>●男女共同参画センターにおいて、地域での活動をテーマに、女性のチャレンジを考える講座を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けて、「審議会等への女性委員の登用に関するポジティブ・アクションプラン」に基づき、引き続き、具体的で実効性のある取り組みを進めていく必要がある。</li> <li>●出産育児世代と育児休業期間がほぼ重なる状態となり、職員の昇任・昇格にどうしても影響が出てしまうといった課題がある。</li> <li>●地域で活躍する女性リーダーを発掘するとともに、その育成・支援に取り組んでいく。</li> </ul>

基本目標	基本課題	具体的な施策	取り組み実績	課題等
	9. 男女で参画に偏りのある分野への男女共同参画の促進	59～64	<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性消防吏員4名を救急部門に、1名を消防部門に配属した。また、2名をセクシュアル・ハラスメント相談員に、1名を不祥事検討委員会委員・消防職員委員会として登用した。さらに、女性消防団員が5名入団した。</li> <li>●地域防災計画改訂に伴い、災害対策組織体制を全面的に見直し、災害対策本部の役割を精査するとともに、災害対策本部への女性職員の出席を明記した。また、避難所の開設・管理において女性の視点にも留意することを追記するとともに、復興計画の策定に関しても、男女共同参画の視点を盛り込んだ。</li> <li>●防災意識の向上と災害への備えや心構えについて学ぶ機会として、男女共同参画センター講座において、「防災セミナー」を実施した。</li> <li>●自主防災組織結成率は、平成26年度末時点で81.2%(608町会)まで上昇した。自主防災組織内各班において、女性班員が増加した。さらに、各自主防災組織訓練や防災講演等を通じて、女性リーダーの必要性について啓発等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交替制勤務の就業に備えた施設(仮眠室・便所・更衣室等)の整備、組織における男女共同参画についての意識浸透を図っていく必要がある。応急手当指導員の資格を活かし、消防署が実施している各種救命講習会に指導員として参加を促すとともに、女性消防団員に配慮した活動環境を整備して、さらに活性化を図る必要がある。</li> <li>●マニュアル見直しには全庁的な調整が必要であり、また、備蓄物資が男女の視点により、多種多様な品目にベースアップするため、備蓄スペースの確保が課題となっている。</li> <li>●自主防災組織に働きかけるなどにより、男女共同参画の視点をもった女性リーダーの育成等を検討する必要がある。</li> <li>●自主防災組織間の連携の体制がないため、個別の活動になっている。また、高齢化や若い世代の参加が少ないといった課題がある。</li> </ul>
	10. 男女共同参画推進の拠点の充実	65～69	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画センターにおいて、男女共同参画の視点をはぐくむための講座や女性のエンパワーメント等を目的とした各種講座を実施した。</li> <li>●男女共同参画に関する図書の貸出や、男女共同参画センターだよりを月1回発行し、市内の主な公共施設と講座参加者に配布するなど、男女共同参画に関する情報提供を行った。</li> <li>●女性の抱える様々な悩みに対応し、自立を支援するために、女性の専門相談員による相談事業を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●テーマによって参加者数に偏りがあるため、テーマ設定や周知方法をさらに工夫し、参加を促す必要がある。</li> <li>●男女共同参画に関する図書については、様々なジャンルの蔵書の充実を図る。また、男女共同参画に関する情報提供については、掲示・配架時期の工夫や、イベント開催時に広く配布するなどして周知を図る必要がある。</li> <li>●社会情勢等の変化に伴い、相談内容も多様化・複雑化しているため、女性の抱える様々な悩みに対応し、自立を支援するために、今後も引き続き女性の専門相談員による相談事業の充実を図る。</li> </ul>